小牧市データヘルス計画(平成27年度~平成29年度)

目 次

第	1	章	背景	4
	1	計画領	策定にあたって	4
	2	小牧	市の概要	5
		(1)	市の全体像	5
		(2)	国保加入状况	6
	3	過去	の取り組みの考察(特定健診・特定保健指導)	6
		(1)	特定健診	7
		(2)	特定保健指導	9
		(3)	第2期実施計画とデータヘルス計画との関連	. 11
第	2	章	データ分析に基づく健康課題の把握	. 12
	1	レセ	プトデータ分析	. 12
		(1)	一人あたり医療費	. 12
		(2)	疾病分類による医療費構成	. 13
		(3)	性年齢階層別分析	. 16
		(4)	重症疾患	. 17
	2	特定	建診データ分析	. 18
		(1)	県との比較(血糖・血圧・脂質)	. 18
		(2)	肥満に着目した分析	. 19
	3	健診	リスクフロー	. 21
	4	介護	データ分析	. 23
	5	健康	課題の抽出	. 25
第	3	章	保健事業	. 26
	1	目的	と目標設定	. 26
			現在の保健事業と課題	
			目的・目標の設定	
	2		为容	
		保傾	書事業の実施計画	. 35
第	4	章	実施計画の見直し方法	
			見直しの時期	
		(2)	支援・評価委員の活用	. 43
		章	計画の公表・周知	
第	6	章	事業運営上の留意事項	
			健康情報の取り扱い	
			関係部署・関係機関との連携について	. 45
绺	7	音	個人情報の保護	16

第1章 背景

1 計画策定にあたって

近年、特定健康診査の実施や診療報酬明細書等(以下「レセプト等」という。)の電子化の 進展、国保データベースシステム(以下 KDB システムという。)等の整備により、保険者が 健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うた めの基盤の整備が進んでいます。

こうした中、「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)においても、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データへルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、レセプト等を活用した保健事業を推進することとされました。

これまでも、特定健診等の保健事業を実施してきたところですが、今後は、さらなる被保険者の健康保持増進に努めるため、保有しているデータを活用しながら、被保険者をリスク別に分けてターゲットを絞った保健事業の展開や、ポピュレーションアプローチ(注1)から重症化予防まで網羅的に保健事業を進めていくことが求められています。

厚生労働省では国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第82条第4項の規定に基づき、 厚生労働大臣が定める国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針(平成16年厚生労働省告示第307号。以下「保健事業実施指針」という。)の一部を改正し、保険者は健康・ 医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定した上で、保健事業の実施及び評価を 行うものとしました。

小牧市においても、保健事業実施指針に基づき、「保健事業実施計画(データヘルス計画)」を定め、生活習慣病対策をはじめとする健康増進及び重症化予防に関する保健事業を、小牧市及び個々の被保険者の特性を踏まえて実施してまいります。

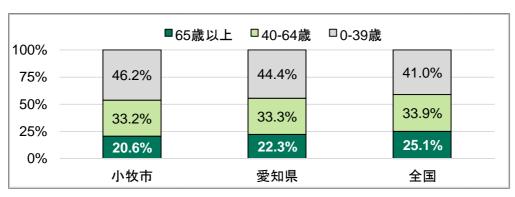
⁽注1) 保健事業の対象者を一部に限定せず集団全体へ働きかけを行い、全体としてリスクを下げるアプローチを指す。一方で、疾患リスクの高い対象者に絞り込んで対処していく方法を、ハイリスクアプローチという。

2 小牧市の概要

(1) 市の全体像

平成 25 年度の小牧市の 65 歳以上の人口の割合(高齢化率)は愛知県、全国より低い水準にあります。

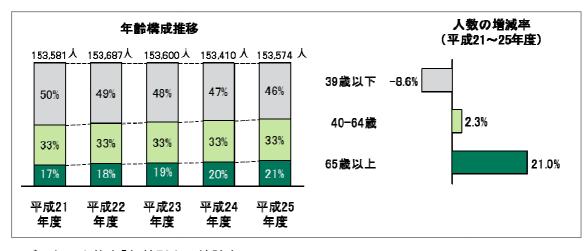
年齢構成の比較 (人口、平成25年10月1日現在)



データ: 総務省統計局「人口推計」、小牧市「年齢別人口統計表」

また、人口構成の過去 5 年の推移を見ると、39 歳以下の層が減少した一方で、65 歳以上は 大きく増加しており、高齢化が進展しています。

年齢構成の推移(人口)



データ: 小牧市「年齢別人口統計表」

(2) 国保加入状況

国保被保険者においては、小牧市の高齢化率が愛知県や全国を上回ります。

■65-75歳 □40-64歳 □0-39歳 100% 30.4% 30.4% 31.4% 75% 33.0% 50% 35.8% 36.7% 25% 36.6% 32.8% 32.8% 0%

愛知県

年齢構成の比較 (国保被保険者、平成 25 年度)

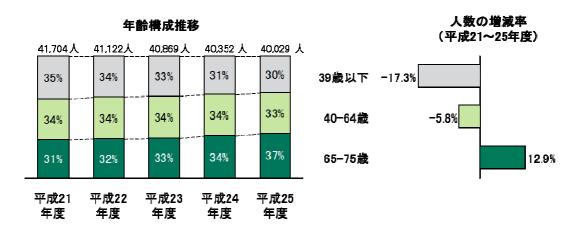
データ: 厚生労働省「国民健康保険実態調査」

小牧市

また、国保被保険者の年齢別内訳の過去5年の推移を見ると、39歳以下の層が大きく減少した一方で、65-74歳の層は大きく増加しており、高齢化が進展しています。

全国

国保被保険者の年齢構成の推移



データ: 厚生労働省 「国民健康保険実態調査」

3 過去の取り組みの考察(特定健診・特定保健指導)

これまで、小牧市は国民健康保険の保険者として、平成20年度より実施した「第1期小牧市国民健康保険特定健康診査等実施計画」に加え、平成25年度より平成29年度を計画期間とした「第2期小牧市国民健康保険特定健康診査等実施計画」(以下、第2期実施計画という。)を策定し、生活習慣病に着目した特定健診・特定保健指導を実施してきました。

(1)特定健診

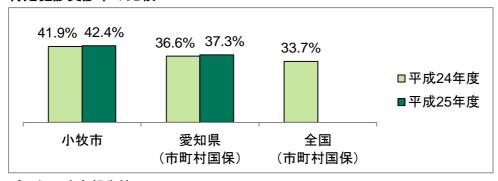
特定健診は、生活習慣病のリスクを増幅するメタボリックシンドロームに着目した健診であり、健診受診者の生活習慣の改善に向けた動機づけを行うことが目的です。特定健診では 40~74 歳の国保加入者を対象とし、健診結果により保健指導が必要な人の選定・階層化を行います。このような目的の下、一人でも多くの対象者に特定健診を受診して頂くため、健診未受診者を把握し、受診に向けた働きかけを行っています。具体的には、第 2 期実施計画では下記の取り組みを推進しています。

第2期実施計画における取り組み内容

- ① 特定健診未受診者への電話勧奨の実施
 - はがき送付に加え、優先者に対し電話にて実施勧奨
 - 未実施理由の聞き取り
- ② 特定健診受診期間の拡充
 - 各種がん検診との開始時期の連携
- ③ 特定健診検査項目の追加
 - 「クレアチニン検査」を始めとする血液検査3項目の追加
- ④ がん検診等のその他の健診を組み合わせた新たな健診メニューの検討
 - 小牧市オリジナルの新たな健診メニューの検討 など

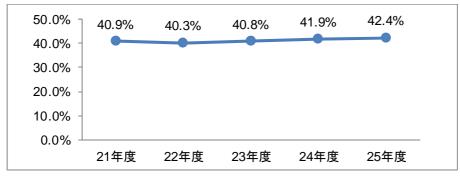
小牧市の特定健診受診率は年々少しずつ向上しており、愛知県や全国を上回っています。

特定健診受診率の比較



データ: 法定報告値(全国の平成25年度分は公表前)

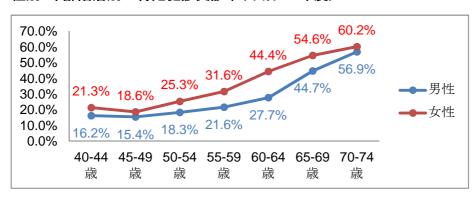
特定健診受診率の推移(小牧市)



データ: 法定報告値

年齢階層別に見ると、若い年代ほど受診率が低い傾向にあり、特に男性の 40~64 歳において低い状況となっています。

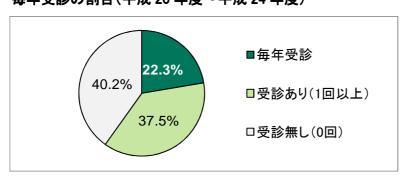
性別・年齢階層別の特定健診受診率(平成 25 年度)



データ: 法定報告値

平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間の受診状況を見ると、特定健診対象者のうち 5 年連続で健診受診している人は 22.3%のみで、連続して受診していない人が 37.5%、一度も 受診していない人が 40.2%存在しています。

毎年受診の割合(平成 20 年度~平成 24 年度)



データ: AI Cube

(2) 特定保健指導

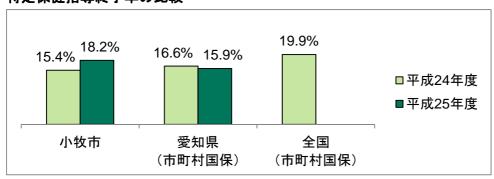
特定保健指導は、生活習慣病の発症リスクが高く、予防効果が多く期待できる対象者にリスクに応じた指導を行い、生活習慣改善を促すことが目的です。このような目的の下、一人でも多くの対象者に特定保健指導を終了して頂くため、未実施者を把握し、実施に向けた働きかけを行っています。具体的には、第2期実施計画では下記の取り組みを推進しています。

第2期実施計画における取り組み内容

- ① 保健指導の早期実施体制の拡充
 - 医療機関との協力強化による早期実施体制の拡充
- ② 保健指導実施医療機関の拡大
 - 実施医療機関数のさらなる増加 など

小牧市の特定保健指導終了率は平成 21 年度から伸びており、平成 25 年度には愛知県平均を上回りました。しかし、平成 24 年度時点では全国平均を下回っています。

特定保健指導終了率の比較



データ: 法定報告値(全国の平成25年度分は公表前)

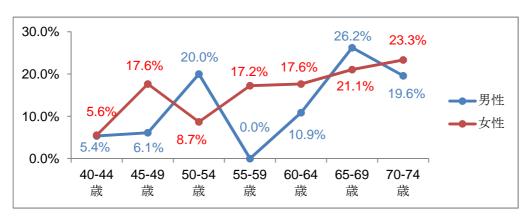
特定保健指導終了率の推移(小牧市)



データ: 法定報告値

性年齢階層別に見ると、65 歳以上において終了率が高い一方で、 $40\sim64$ 歳においては低い 状況です。

特定保健指導終了率(性・年齢階層別、平成25年度)



	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74
	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
男性							
対象者数 (人)	56	49	40	44	92	225	291
終了者数 (人)	3	3	8	0	10	59	57
終了率 (%)	5.4%	6.1%	20.0%	0.0%	10.9%	26.2%	19.6%
女性							
対象者数 (人)	18	17	23	29	68	133	120
終了者数 (人)	1	3	2	5	12	28	28
終了率 (%)	5.6%	17.6%	8.7%	17.2%	17.6%	21.1%	23.3%
総計							
対象者数 (人)	74	66	63	73	160	358	411
終了者数 (人)	4	6	10	5	22	87	85
終了率 (%)	5.4%	9.1%	15.9%	6.8%	13.8%	24.3%	20.7%

データ: 法定報告値

保健指導レベル別(動機付け支援/積極的支援)に見ると、特に男性の40~50代の積極的支援対象群において終了率が低い状況です。この対策として、積極的支援の無料化(平成25年度)や積極的支援の早期実施(平成26年度)に取り組んできました。更に実施体制の強化・拡充に向けた取り組みを進めます。

特定保健指導終了率(動機付け支援、平成 25 年度)

	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74
	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
男性							
対象者数 (人)	20	14	12	10	22	225	291
終了者数 (人)	3	1	4	0	4	59	57
終了率 (%)	15.0%	7.1%	33.3%	0.0%	18.2%	26.2%	19.6%
女性							
対象者数 (人)	12	11	16	14	28	133	120
終了者数 (人)	0	3	1	4	9	28	28
終了率 (%)	0.0%	27.3%	6.3%	28.6%	32.1%	21.1%	23.3%
総計							
対象者数 (人)	32	25	28	24	50	358	411
終了者数 (人)	3	4	5	4	13	87	85
終了率 (%)	9.4%	16.0%	17.9%	16.7%	26.0%	24.3%	20.7%

データ: 法定報告値

特定保健指導終了率(積極的支援、平成 25 年度)

	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64
	歳	歳	歳	歳	歳
男性					
対象者数 (人)	36	35	28	34	70
終了者数 (人)	0	2	4	0	6
終了率 (%)	0.0%	5.7%	14.3%	0.0%	8.6%
女性					
対象者数 (人)	6	6	7	15	40
終了者数 (人)	1	0	1	1	3
終了率 (%)	16.7%	0.0%	14.3%	6.7%	7.5%
総計					
対象者数 (人)	42	41	35	49	110
終了者数 (人)	1	2	5	1	9
終了率 (%)	2.4%	4.9%	14.3%	2.0%	8.2%

データ: 法定報告値

(3) 第2期実施計画とデータヘルス計画との関連

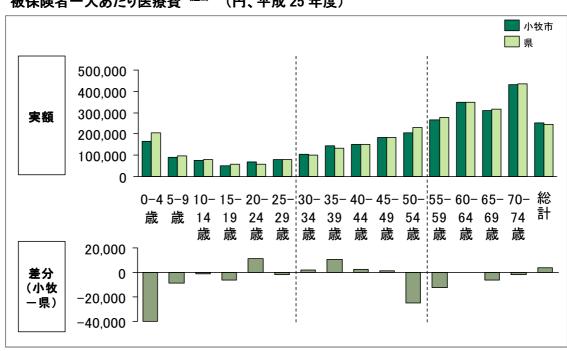
本データヘルス計画では、第 2 期実施計画での取り組みを踏まえつつ、レセプトデータ及び健診データの分析を KDB システムを用いて行い、小牧市が優先的に解決すべき健康課題を把握します。また、その課題整理に基づき、第 2 期実施計画にて既に取り組んでいる特定健診実施率、保健指導終了率の向上といった取り組みの他にも、被保険者の健康保持増進に向けて必要な個別保健事業の実施計画を策定します。

第2章 データ分析に基づく健康課題の把握

1 レセプトデータ分析

(1) 一人あたり医療費

一人あたり医療費は加齢とともに高まる傾向にあるため、適切な医療費抑制策を講じない限り、高齢化とともに全体医療費が増加していきます。平成 25 年度の一人あたり医療費 を愛知県と比較すると、全年齢総計では小牧市(250,240円)は県(246,334円)を若干上回りました。また、年齢階層別では、19 歳以下や 50 歳以上で県を下回る一方で、30~49 歳において県を上回っています。



被保険者一人あたり医療費(注2) (円、平成 25 年度)

データ: 国保データベース

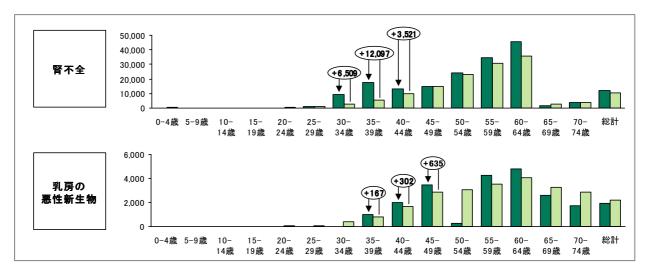
県との差分を明らかにするため、疾病(中分類)別に比較を行うと、腎不全、乳房の悪性新生物において、特に30~49歳の一人あたり医療費が県よりも高いことが確認されました。

腎不全については、30歳以上において県を上回ることから、慢性腎臓病が幅広い年齢層で進行している可能性があります。働き盛りの世代においても重症患者が発生しているため、高齢者だけでなく現役世代においても重症化予防が必要です。

また、乳房の悪性新生物については、30代後半から40代にかけて、小牧市が県平均より も高く、若い世代から発症していることを鑑み、30代から対象としているがん検診の受診行 動を促し、自己検診法を根付かせることが重要です。

⁽注2) 電子レセプトのみ(医科、DPC、調剤)

被保険者一人あたり医療費 (円、平成 25 年度)



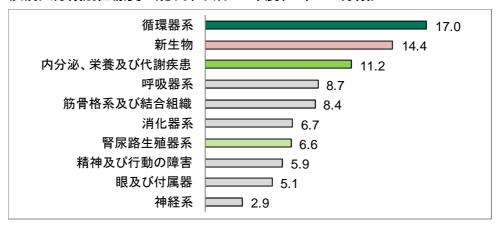
データ: 国保データベース

(2)疾病分類による医療費構成

疾病大分類別の医療費を見ると、「循環器系」、「新生物」、「内分泌・栄養及び代謝疾患」の順となっています。生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)とその重症疾患(心疾患、脳血管疾患、糖尿病性合併症)を含む大分類(「循環器系」、「内分泌・栄養及び代謝疾患」、「腎尿路生殖器系」)に着目すると、全医療費合計の35.0%を占めます。また、がんを含む大分類(「新生物」)は14.5%を占めます。

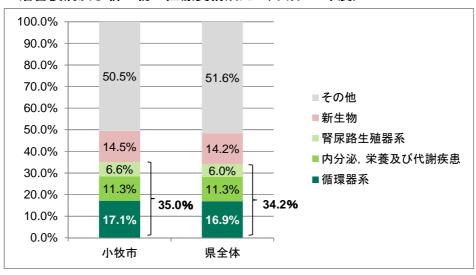
本計画では、大きな医療費を発生させるリスクが高く、かつ早期発見・早期治療の対策が可能な生活習慣病と、がんに着目して分析を進めます。

疾病大分類別医療費 (億円、平成25年度、上位10分類)



データ: 国保データベース

生活習慣病及び新生物の医療費構成比 (平成 25 年度)



データ: 国保データベース

疾病中分類別に医療費構成を見ると、糖尿病や高血圧性疾患が大きな医療費を発生させています。また、虚血性心疾患や脳血管疾患(脳梗塞や脳内出血)、腎不全などの重症疾患の医療費も大きいことが確認できます。

また、新生物においては、胃がん、結腸がん、気管支・肺がん、直腸がんの順に大きく、 乳がんや子宮がんといった女性特有のがんが続きます。

からもの数 目を被形 计 0.5 0.3 肝及び肝 内置衛 んも かま 自 0.5 <u>-</u> 置内出自 乳 . 0. 0.7 医療費構成 (中分類、億円) 直陽S状結 漏移行部 及び直陽 园妆裾 . 0 1.7 気管、気管 支及び計 その街の 野駅路然 の休託 その他の 心疾患 1.0 0.5 5.5 その街の内 分泌 栄養及 ひ代難暦書 语 心 不 一 一 一 一 熱器 4.0 3.2 古 在 新 田 帝 型子 全 鞋灰瓶 . . . 8.6 4.8 EΠ 輸田田 医療費構成 (大分類) 99.5 50.5% 14.5% 11.3% 17.1% 9.9% 100% = 内分泌 栄養及び 代謝疾患 その街 新生物 腎尿路生殖器系 **領職器条**

デ

タ:

玉

保

デ

ベ

ータ

ース

主要な疾患の医療費(朮

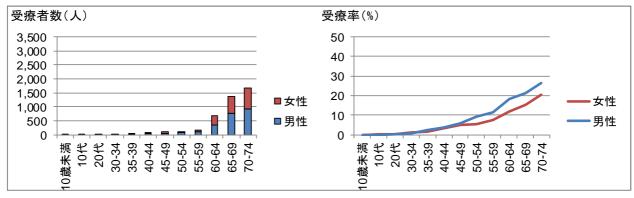
15

(3) 性年齡階層別分析

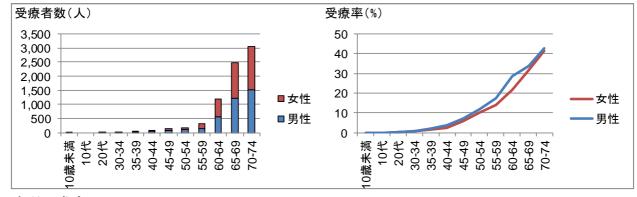
生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)について、性年齢階層別に受療者数と受療率を分析したところ、受療者数は 60 歳以上で多い傾向があります。受療率は各疾患ともに 40 代から 60 代にかけて急に高まっていくことから、現役世代から生活習慣改善などの予防策を講じることが必要です。

各疾患の受療者数及び受療率 (注3) (平成 26 年 3 月)

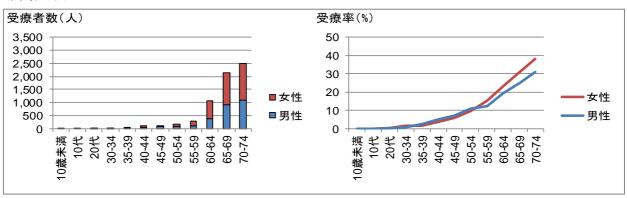
糖尿病



高血圧症



脂質異常症



データ: 国保データベース

16

⁽注3) 受療率: 受療者数÷被保険者数

(4) 重症疾患

生活習慣病は自覚症状が見られないことが多いため、適切な治療がなされず放置される傾向にあります。治療を放置すると重症化が進行し、虚血性心疾患や脳血管疾患、糖尿病性腎症といった重症疾患の発症リスクが高まり、高額医療費を発生させ、日常生活に支障をきたすおそれがあります。

生活習慣病の重症疾患について、小牧市の患者数を見ると、特に 60 歳以上で重症疾患の患者が多く存在しますが、一方で、40 代・50 代といった働き盛りの世代においても患者が存在しています。40 代・50 代は特定健診の受診率も低いため、本来必要な早期発見・早期治療がなされず重症化を招いてしまった可能性もあります。そのため、特定健診によるリスク把握、生活習慣病リスク者に対する特定保健指導、高リスク者へ医療機関への受診勧奨等の保健事業を総合的に計画することが必要です。

重症疾患の患者数 (人、年齢階層別、平成 26 年 3 月)

	脳血管疾患	虚血性心疾患	糖尿病性腎症
10歳未満	4	0	0
10代	1	1	0
20代	2	2	0
30-34	9	4	0
35-39] 13	8	3
40-44] 17] 16	5
45-49	20	27	8
50-54] 20	42] 18
55-59	50	70] 15
60-64	160	256	69
65-69	330	542	111
70-74	558	749	126

データ: 国保データベース

2 特定健診データ分析

(1) 県との比較(血糖・血圧・脂質)

平成 25 年度の特定健診結果について、小牧市の特徴を把握するために愛知県との比較を行いました。小牧市は、特に BMI の有所見率が高く、メタボ該当者が多いことが分かります。また、複数の生活習慣病リスクを併せ持つ有所見率(「血圧・脂質」と「血糖・血圧・脂質」)が高くなっています。

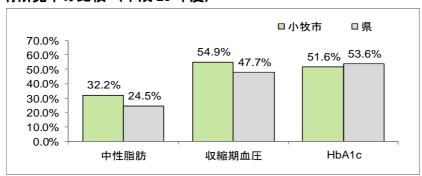
小牧市の県内順位	(亚成 25 年度	60 促除去山)
小牧巾の泉内順位	(半成 23 平浸、	の 休険伯甲/

		小牛	女市	県
		有所見率	県内順位	有所見率
		%		%
	メタボ予備群	9.6%	44	10.3%
	メタボ該当者	20.3%	13	18.0%
	腹囲	32.2%	27	31.6%
	BMI	5.0%	8	4.1%
	血糖	0.5%	39	0.6%
1つ該当	血圧	6.5%	33	6.9%
	脂質	2.5%	40	2.8%
	血糖•脂質	0.9%	39	1.0%
2つ該当	血圧•脂質	10.2%	8	9.0%
	血糖•血圧	2.2%	49	2.5%
3つ該当	血糖•血圧•脂質	7.9%	13	5.6%

データ: 国保データベース

次に、中性脂肪、収縮期血圧、HbA1c について県との比較を行うと、中性脂肪と収縮期血圧において、小牧市は県よりも有所見率が高いことが分かります。高中性脂肪や高血圧の状態を長期化させると、血管変化を招き、血管を傷つけ、心疾患や脳血管疾患などの重症疾患の発症リスクを高めてしまいます。特に複数の危険因子を有する対象者を特定し、早期の生活改善や治療が必要です。

有所見率の比較 (平成25年度)



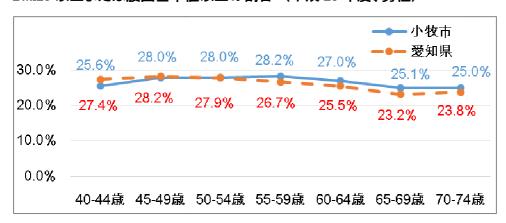
データ: 国保データベース

有所見の定義: 中性脂肪(150 mg/dl 以上)、収縮期血圧(130mmHg 以上)、HbA1c(5.6%以上)

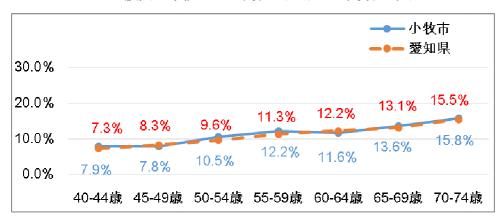
(2) 肥満に着目した分析

県との比較において小牧市は肥満が多いことが把握できたので、ここでは肥満に着目した 分析を行います。BMI が 25 以上、または腹囲が基準値以上の割合を見ると、小牧市は特に 55 歳以上の男性において、県よりも多い傾向があります。

BMI25 以上または腹囲基準値以上の割合 (平成 23 年度、男性)



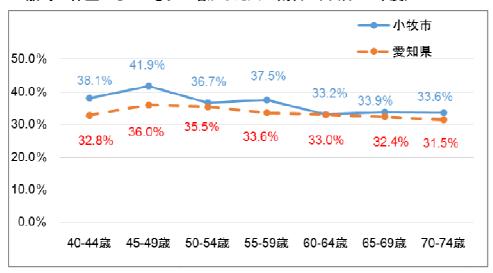
BMI25 以上または腹囲基準値以上の割合 (平成 23 年度、女性)



データ: 愛知県「特定健診・特定保健指導情報データを活用した分析・評価(抜粋版)」

また、20 歳時の体重から 10 kg以上増加した人の割合について、小牧市は全ての年齢階層 において県を上回ることから、肥満となりやすい生活習慣が懸念されます。

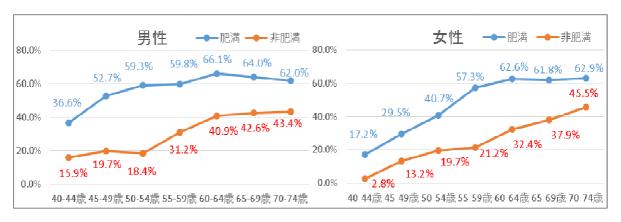
20 歳時の体重から 10 kg以上増加した人の割合 (平成 25 年度)



データ: 国保データベース

肥満判定別に、生活習慣病リスク(高血糖・高血圧・脂質異常)を複数持つ人の割合を見ると、肥満の方が性別・年齢を問わず割合が高いことが分かります。このため、肥満状態の改善が、生活習慣病予防の重要な対策の一つであると言えます。

肥満判定別にみた、高血糖・高血圧・脂質異常のリスクを 2 個以上持つ人の割合 (平成 25 年度、小牧市)

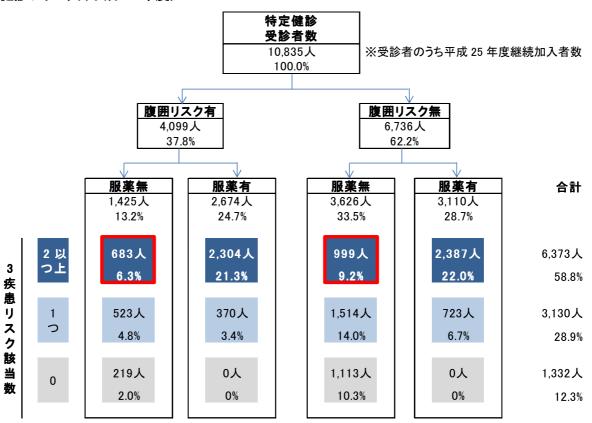


データ: AI Cube

3 健診リスクフロー

血糖、脂質、血圧のうち複数の健診数値が一定水準以上であり、生活習慣病リスクを有する被保険者が健診受診者の 58.8%を占めます。このうち、問診にて服薬無しと回答した対象者が、腹囲リスク有で 6.3%、腹囲リスク無で 9.2%存在します。

健診ツリー図(平成 25 年度) (注4)



データ: 国保データベース

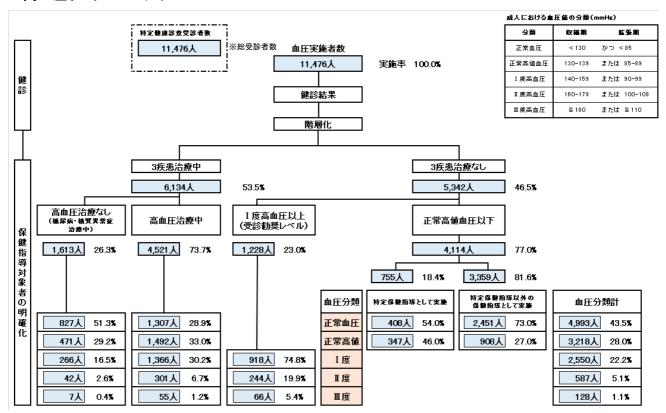
高血圧、糖尿病のリスク者について受診状況を詳細に見ると、血圧値が受診勧奨レベル以上で未治療の人が1,228名、HbA1cが受診勧奨レベル以上で未治療の人が162名存在し、生活習慣病リスクが高いにもかかわらず治療していない可能性のある被保険者が多数存在することが確認されました。

血糖:空腹時血糖 100mg/dl 以上または HbA1c(NGSP 値) 5.6%以上 脂質:中性脂肪 150mg/dl 以上または HDL コレステロール 40mg/dl 未満

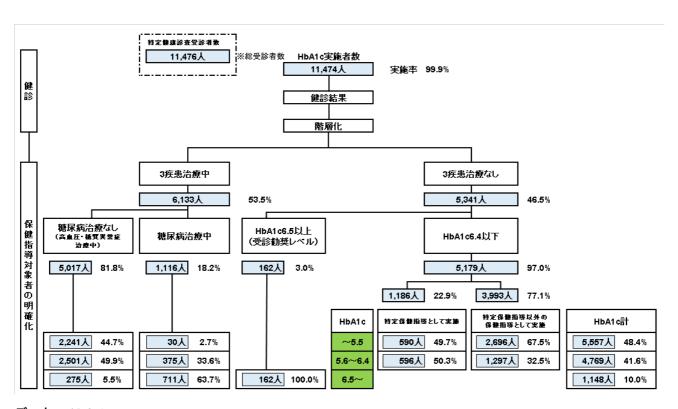
血圧:収縮期血圧 130mmHg 以上または拡張期血圧 85mmHg 以上

⁽注4) <腹囲リスクの有無>健診結果より腹囲リスク(男性:85cm 以上、女性:90cm 以上)の対象者 <服薬の有無>問診票より、糖尿病、高血圧症、脂質異常症の治療に係る薬剤の服薬有無を集計 <3疾患リスクの有無>健診結果より、血糖、脂質、血圧のリスク数をカウント

高血圧リスクフローチャート



糖尿病リスクフローチャート



データ: AI Cube

4 介護データ分析

小牧市の要介護(支援)認定率は県や全国よりも低く、県や全国の認定率が平成23年度から平成24年度にかけて上昇している一方で、小牧市の認定率はほぼ同水準を維持しています。

17.3% 17.6% 11.1% 10.8% □平成23年度 ■平成24年度

要介護(支援)認定率 (注5) の比較

小牧市

データ: 厚生労働省「介護保険事業状況報告」

愛知県

小牧市の要介護(支援)者は平成24年度から平成25年度にかけて4.2%増加し、特に要支援が大きく増加しました。また、要介護3及び4の人数が減少し、要介護5の人数が増加していますが、これは介護度の重度化が進行していると推測できます。このことから、新たな認定者を発生させないための介護予防や、介護度を維持・改善するための重度化予防をより強化していく必要があります。

全国

要支援·要介護認定状況(人)

認定者		平成 24 年 度	平成 25 年 度	増減
支援	要支援 1	691	770	11.4%
又抜	要支援 2	677	709	4.7%
	要介護 1	493	495	0.4%
	要介護 2	488	535	9.6%
要介護	要介護 3	414	399	-3.6%
	要介護 4	562	533	-5.2%
	要介護 5	320	356	11.3%
Í	計	3,645	3,797	4.2%

データ: 国保データベース

⁽注5) 認定率 = 第1号認定者数÷第1号被保険者数

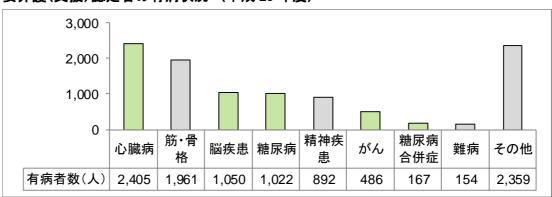
年齡別認定状況(人、平成25年度)

	要支	援者			要介護者		
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
40-44 歳	0	1	0	1	0	0	2
45-49 歳	2	0	1	1	2	0	4
50-54 歳	5	3	1	6	2	2	2
55-59 歳	1	19	1	3	4	3	3
60-64 歳	15	32	8	20	9	6	20
65-69 歳	34	39	16	37	18	24	17
70-74 歳	76	77	35	59	41	41	53
75 歳以上	637	538	433	408	280	323	432
合計	770	709	495	535	399	533	356

データ: 国保データベース

要介護(支援)者における有病状況を見ると、心臓病、筋・骨格、脳疾患、糖尿病と続きます。特に、心臓病、脳疾患、糖尿病、がん、糖尿病合併症の患者が多く含まれることから、生活習慣病予防とその重症化予防及びがん早期発見が、将来的な介護予防にも貢献できるものと考えます。

要介護(支援)認定者の有病状況 (平成 25 年度)



データ: 国保データベース

5 健康課題の抽出

連動する主な既存事業		未受診者対策 ・ヤング健診 ・ヤング健診 ・セング健診 ・大ング健診 ・広報、市のHP 結果説明、事後指導教室	・特定保健指導・生活習慣予防個別相談・カナーキングの推進	イス・イングの記録・個人の一般では、個人性代の一個の一般では、現場では、現場では、現場を表現である。 大学 はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいま			・糖尿病連携手帳を利用した 歯周病予防 普及啓発		・各種がん検診・乳がん自己検診法指導	
	4									
主な健康課題	・働き盛り世代、特に男性を原士が存む。	後 元 刈 冬 C C 7 C 健 展 息 顧 の I 向 工 ・ 健 診 受 診 率 向 上 に よ る I J ス ク 把 権	・健康意識の向上 ・日常の生活習慣の改善	・特定保健指導利用率向上によるメタボ予防・改善		健診有所見者に対する早期発見・ 日地込修マポローエイーかや木	キガムダンノニーア、一次依正 放置者・治療放置者に対する 受診勧奨)		がん検診による早期発見・早期 治療を通した重症化予防	
		A					1		Н	
現状分析	特定健診受診率は、若い年齢ほど低い傾向にあり、特に男性の40~64歳において低い状況である	20代~50代の働き盛り世代においても、一定数の生活習慣病重症患者(脳血管疾患、虚血性心疾患等)が存在している	特定保健指導終了率は65歳以上において高いが、40~64歳において低い状況である	県と比較して、BMIの有所見率が高く、メタボ該当者が多い	予防・早期発見・早期治療が可能な生活習慣病及び早期発見・早期治療が可能な新生物が、医療費の約50%を占める	中性脂肪、収縮期血圧の有所見率が、県平均に比べ高い	複数の生活習慣病リスク(特に「血圧・脂質」と「血糖・血圧・ 脂質」)の保有率が県平均に比べ高い	血圧やHbA1cが受診勧奨レベル以上にもかかわらず、治療していない可能性のある被保険者が多数存在する	新生物が全体医療費の約15%を占め、主に胃がん、結腸・ 直腸がんや、乳がん、子宮がんが多い	
	P8	P17	P10	P18	P14	P18	P18	P22	P14 •15	

第3章 保健事業

1 目的と目標設定

(1)現在の保健事業と課題

主な健康課題に連動する平成 26 度の小牧市の保健事業について、 $27\sim34$ ページの表にまとめました。

特定健診については、未受診者対策としてはがきや電話による受診勧奨を実施していますが、受診率の伸びは少ない状況です。また、平成 $20\sim24$ 年度の 5 年間において、毎年受診している人が 22.3% しか存在していないことは課題であり、更なる受診率向上対策が必要です。

特定保健指導については、自己負担の無料化や早期実施の導入を行ってきましたが、全体的に終了率が低く、特に男性の 40~50 代の積極的支援終了率が低いため、未利用者への対策が必要です。

若い世代を対象とした取り組みとしては、ヤング健診やヤング健診後の結果説明及び事後 教室を実施しています。年々認知度は高まり受診者数は増加していますが、平成25年度受診 者数が409人と、まだ少ない状況です。20代から30代においても、一定数の生活習慣病重 症患者が存在しており、40歳以上の受診率を高めるためにも、若い世代からの健康意識の向 上が必要です。

がん対策としては、医療機関及び検診車による各種がん検診のみでなく、乳がん自己検診 法指導を実施するなどしています。しかし、どのがん検診項目においても受診者が少なく、 早期発見・早期治療につながる対策が必要です。

特定保健指導以外の生活習慣病及び関連する重症疾患対策としては、生活習慣病予防個別相談やウォーキングの推進を行っています。これらのポピュレーションアプローチに加え、 肥満が多いという小牧市の特徴に特化した指導や、二次検査の受診勧奨といった重症化予防 事業も必要です。

	①課題 (※)	②事業名	③事業の目的及び概要	4年齢	⑤実施主体
1	ア	特定健診	【目的】生活習慣病の発症や重症化予防 【概要】市内医療機関での個別実施	40~74	保険 年金課
2	ア	特定健診 未受診者対策	【目的】特定健診受診率の向上 【概要】受診率向上のためにはがきや電話での受診勧奨	40~74	保険 年金課
3	P	ヤング健診	【目的】健康と生活習慣を振返るきっかけとし、若い頃からの 健診及び指導を受ける機会を提供する 【概要】身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(脂質、 血糖、貧血)、医師診察、保健師による生活習慣 チェック、歯科衛生士による歯肉出血傾向チェック	35~39	保健 センター
4	ア	ヤング健診 結果説明 (個別面接)	【目的】健康と生活習慣を振返るきっかけとし、若いころからの 健診及び指導を受ける機会を提供する 【概要】結果の説明、生活習慣を意識してもらう	35~39	保健 センター
5	ア	ヤング健診 事後指導教室 (運動)	【目的】健康と生活習慣を振返るきっかけとし、若いころからの 健診及び指導を受ける機会を提供する 【概要】メタボリックが体に及ぼす影響、運動体験、生活・ 食生活アドバイス等	35~39	保健 センター
6	ア	骨粗しょう症検診	【目的】寝たきりの原因となる骨粗しょう症予防 【概要】費用の一部補助	30~74	保健 センター
7	ア	歯周病予防 個別歯科健診	【目的】青年期の歯周病の早期発見・早期予防を図るとともに、 歯科保健情報を提供し早期の行動変容を促す 【概要】歯科診察、個別相談、歯みがき指導	35	保健 センター
8	ア	医療費通知	【目的】適正受診、健康意識の育成 【概要】加入者に医療費の現状を知ってもらうため、受診内容を 記載した医療費のお知らせを送付(6回/年)	0~74	保険 年金課

[※]ア:働き盛り世代、特に男性を優先対象とした健康意識の向上と健康に関する興味・意識の喚起 , 健診受診率向上によるリスク把握

ウ:健診有所見者に対する早期発見・早期治療アプローチ (二次検査放置者・治療放置者に対する受診勧奨)

⑥実施状況(平成 25 年度)	⑦成功・推進要因	⑧課題及び阻害要因
・6月~12月に市内医療機関での個別実施・受診者数10,878人、・受診率42.4%(法定報告値)	・受診期間の拡大 ・検査項目の追加 ・人間ドックの実施	・毎年受診していない人が約 4 割存在
・はがき:7月5,065件、 10月18,731件送付 ・電話受診勧奨:9・10月に3,100件 対象に実施	・はがき送付・電話によって受診忘れを防ぐ	・ターゲットを絞った勧奨が必要 ・はがき・電話の回数・時期及び内容の検 討が必要
·受診者数 409 人 6 回開催	・若い世代への早期介入(行動変容)として実施している ・男性のメタボリックシンドローム予備群や対象者が多い	・自分の健康に関心を持ってもらうために、 健診(血液検査)を受ける機会が無い人 には受けてもらいたい ・健診を受ける人は意識が高い人が多い。 全く健診を受けに来ない人の発掘、特定健 診へどのようにつなげるか考えていく必要があ る ・受診率が低いので PR 方法を考える必要 がある
·利用者数 369 人 12 回開催	・個別面接し、健診データの表す意味を説明し、生活習慣を振返り、見直すことができる	・男性は動機付け、積極的支援の対象者となっても当日指導のみの参加がほとんどである
 ・教室参加者 単発教室 14 人 親子教室 3 人 充実教室(全6回)延べ108 人 ・検診車による集団検診 ・受診者数451 人 	・運動の実践ができて有効である ・1 回のみ教室と継続が選ぶことができる ・充実教室は継続型のため効果が見える	・動機付け、積極的支援の対象者に参加してもらいたいが、仕事の都合などで来れない人が多い
·112人	・定期健診の必要性を伝えることができ、 かかりつけ医を持つ働きかけができた	・受診率が伸びない
・年 6 回送付	・すべての対象者に送付している	

	①課題 (※)	②事業名	③事業の目的及び概要	④年齢	⑤実施主体
9	ア	広報・市のH P	【目的】加入者への情報発信、健康意識の育成 【概要】広報・市のホームページに特定健康診査等の情報を 掲載	_	保険 年金課
10	1	特定保健指導	【目的】メタボリックシンドロームによるリスクのある人の生活習慣 病の改善 【概要】市内医療機関での個別実施	40~74	保険 年金課
11	1	生活習慣病予防個別相談	【目的】自分の健康状態を振り返り、日常生活や食生活を 見直し、今後の生活につなげる 【概要】生活及び食生活に関する個別相談	20~74	保健 センター
12	1	ウォーキングの 推進	【目的】手軽にできる運動のひとつとしてウォーキングを推進する 【概要】中学校区別のウォーキングマップの配布	0~74	保健 センター
13	1	働く世代の 歯周病予防 普及啓発	【目的】食べる楽しみ、笑いあう喜びができるよう8020を達成するために、働く世代を対象に全身疾患と歯周病との関係や、歯周病予防の知識を普及する 【概要】商工会議所主催健康診断の場で個別相談、指導	20~74	保健 センター
14	1	転ばぬ先の転倒 予防教室	【目的】知識や体操の実施による高齢者の介護予防及び青年期・壮年期への意識付け 【概要】日常生活における転倒予防、転びにくい体づくりのための体操の実技指導と講話	20~74	保健 センター、 保険 年金課
15	1	脳いきいき教室	【目的】知識や体操の実施による高齢者の介護予防及び青年期・壮年期への意識付け 【概要】頭を使った体操(脳トレ)をとりいれ、認知症を予防するための生活についての講話	20~74	保健 センター、 保険 年金課
16	1	体しなやか膝腰 スッキリ教室	【目的】知識や体操の実施による高齢者の介護予防及び青年期・壮年期への意識付け 【概要】痛みの軽減方法の膝痛・腰痛予防体操の実技指導と 膝腰痛にならないための生活についての講話	20~74	保健 センター、 保険 年金課

[※]ア:働き盛り世代、特に男性を優先対象とした健康意識の向上と健康に関する興味・意識の喚起 , 健診受診率向上によるリスク把握

ウ:健診有所見者に対する早期発見・早期治療アプローチ (二次検査放置者・治療放置者に対する受診勧奨)

⑥実施状況(平成 25 年度)	⑦成功・推進要因	⑧課題及び阻害要因
・市のホームページに特定健診・特定保健 指導のページ作成 ・健診開始時の広報への掲載 ・毎月15日号の成人の健診コーナーへの 掲載	・毎月定期的に掲載している	掲載内容の見やすさや情報の内容検討
・市内医療機関での個別実施・利用率 18.2%【動機付け支援】201 人 21.7%【積極的支援】18 人 6.5%	・自己負担の無料化・利用券送付前の早期実施の導入・次年度の該当者の減少率が県平均に比べ高い	・実施医療機関が限られている
・92 人利用 44 回	・相談内容が、糖尿病や脂質異常、肥満についてが多い・健診結果からの参加が多い	・相談内容が、糖尿病や脂質異常、肥満 についてがおおい ・健診結果からの参加が多い
・会場は 5 ヵ所で実施	・男性、女性とも日常生活における歩数は H21 年度より減少 ・歯周病は全身疾患につながるため、予防 が大切であることを健診受診者に周知でき	・運動の効果
·1,484 人参加 10 回開催	た ・前年度に実施した人で口腔ケアが継続 してできていた人がいる	
508 人参加 18 回開催		
492 人参加 18 回開催	・要望のあるグループに出前講座としてでかけて啓発することができた・メニュー選択ができる・高齢期の人は楽しく参加していた。	・青年期、壮年期の参加者が少ないため、 啓発できない ・同じ団体の申し込みが多いため、多くの団 体に利用をしてもらいたい。
599 人参加 18 回開催		

	①課題 (※)	②事業名	③事業の目的及び概要	④年齢	⑤実施主体
17	1	お口元気はつらつ 教室	【目的】知識や体操の実施による高齢者の介護予防及び青年期・壮年期への意識付け 【概要】いつまでも自分の歯でおいしく食べるための口腔ケアの方法の講話や健口体操を実施する	20~74	保健 センター、 保険 年金課
18	ΰ	糖尿病連携 手帳を活用した 歯周病予防 普及啓発	【目的】糖尿病連携手帳によって糖尿病と歯周病の重症化 予防を図る 【概要】医療機関及び歯科医療機関で糖尿病で必要な人に 配布	0~74 (糖尿病 患者)	保健 センター
19	I	人間ドック(全般)	【目的】生活習慣病の予防・がんの早期発見 【概要】特定健診と胃・大腸・肺の3つのがん検診を組み合わ せた健診	40~74	保健 センター
20	I	乳がん検診 (2 年に 1 回)	【目的】乳がんの早期発見 【概要】費用の一部補助	30~74 (女性)	保健 センター
21	I	子宮がん検診 (2年に1回)	【目的】子宮がんの早期発見 【概要】費用の一部補助	20~74 (女性)	保健 センター
22	I	大腸がん検診	【目的】大腸がんの早期発見 【概要】費用の一部補助	30~74	保健 センター
23	I	胃がん検診	【目的】胃がんの早期発見 【概要】費用の一部補助	30~74	保健 センター
24	I	肺がん検診 (胸部 X 線)	【目的】肺がんの早期発見 【概要】費用の一部補助	40~74	保健 センター
25	I	前立腺がん検診	【目的】前立腺がんの早期発見 【概要】費用の一部補助	50~74	保健 センター

[※]ア:働き盛り世代、特に男性を優先対象とした健康意識の向上と健康に関する興味・意識の喚起 , 健診受診率向上によるリスク把握

ウ:健診有所見者に対する早期発見・早期治療アプローチ (二次検査放置者・治療放置者に対する受診勧奨)

⑥実施状況(平成 25 年度)	⑦成功・推進要因	⑧課題及び阻害要因	
	・要望のあるグループに出前講座としてでか	・青年期、壮年期の参加者が少ないため、	
418 人参加 19 回開催	けて啓発することができた	啓発できない	
418 人参加 19 四開催	・メニュー選択ができる	・同じ団体の申し込みが多いため、多くの団	
	・高齢期の人は楽しく参加していた。	体に利用をしてもらいたい。	
	・糖尿病患者の治療等への意識が		
	 高まった	 ・糖尿病連携手帳の活用	
	・一部医療機関スタッフの意識が高まった		
・平成 26 年度から開始	・協会けんぽとの協働		
・検診車による集団検診 ①30歳代:			
乳房超音波検査 ②40歳代以上:マ			
ンモグラフィ(X線撮影)			
·受診者数 2,192 人 受診率 19.0%	CO 501 LOW-NOW FOR		
・検診車による集団検診	・60 歳以上の受診率が高い		
・市内医療機関による個別検診			
〇細胞診			
・受診者数 2,293 人 受診率 15.9%			
・検診車による集団検診			
・市内医療機関による個別検診		・リピーターが多い	
○便潜血検査(2日法)		・初回受診者の増加	
·受診者数 11,116 人 受診率 31.0%		・初旦文彰石の追加	
・検診車による集団検診			
・市内医療機関による個別検診	 ・徐々にであるが受診率は増加している		
○胃X線検査	・60 歳以上の受診率が高い		
・受診者数 7,046 人 受診率 19.7%	1 00 成以上の文的学が同い		
・市内医療機関による個別検診			
・受診者数 12,639 人 受診率 35.9%			
・市内医療機関による個別検診			
○血液検査(PSA)			
·受診者数 5,101 人 受診率 42.4%			

	①課題 (※)	②事業名	③事業の目的及び概要	④年齢	⑤実施主体
		乳がん自己	【目的】乳がんは自分で見つけることができる唯一のがんである。		保健
26	26 I	エ	その特徴を利用し、早期発見、早期治療に結びつける。	30~74	ヤンター
			【概要】乳がん自己検診法の指導		629-

※ア:働き盛り世代、特に男性を優先対象とした健康意識の向上と健康に関する興味・意識の喚起 , 健診受診率向上によるリスク把握

ウ:健診有所見者に対する早期発見・早期治療アプローチ (二次検査放置者・治療放置者に対する受診勧奨)

⑥実施状況	⑦成功・推進要因	⑧課題及び阻害要因
	・自己検診法の必要性を伝えることがで	・乳がん検診受診者の問診票で、自己検
・1,114 人参加	・自己快診法の必安性で伝えることがで きた	診の実施を問うと、実際に実施している人
	- e/c	が少ない

(2)目的・目標の設定

【目的①】

働き盛り世代、特に男性を対象とした健康意識の向上

【目標①】

働き盛り世代の健診受診率の向上を目指します。

【目的②】

早期発見・早期治療による重症化予防

【目標②】

特定保健指導の実施率を向上させ、生活習慣病を予防します。また高リスク者に対して対策を実施し、同じく生活習慣病を予防します。治療放置者に対しては、適正な受診勧奨を実施し、重症化を未然に防ぎます。

2 実施内容

保健事業の実施計画

平成 27 年度から平成 29 年度の保健事業において、新設または拡大予定の実施計画について 37~42 ページの表にまとめました。

保健事業を推進する職場環境の整備として、健康に関する部署が集まり、健康推進に関する 意見交換会を年に4回開催します。平成29年度には、スポーツ推進課や生涯学習課などの意 見を取り入れた、第2期データヘルス計画の策定を目指します。

加入者への意識づけとしては、「健康いきいきポイント」の実施を検討していきます。平成 27 年度からは、あいち健康マイレージ事業を愛知県と共同実施し、その参加状況によって市 独自予算による「健康いきいきポイント」の必要性を検討します。また、広報・ホームページを活用した情報提供の実施も検討します。

個別の事業としては、まずは特定健診の受診率向上を目指し、毎年受診を促進する通知や、 ターゲットを絞った受診勧奨を実施していきます。

重症化予防事業では、特定保健指導の促進を目指し、電話による特定保健指導未利用者対策を実施していきます。また、がん検診においては、早期発見・早期治療を目指し、受診を促進するのみでなく、精検未受診者に対して二次検査の受診勧奨を実施します。

肥満及び糖尿病対策では、一定の基準値以上の人を対象としたセミナーについて、実施方法・内容について検討していきます。

課題である働き盛り世代への健康管理対策では、小学校単位での出張型健康教室を開催し、 地域単位で親子を含めた健康教育を実施します。

また、健診有所見者に二次検査を放置させないため、手紙や電話による受診勧奨を実施し、脳血管疾患・虚血性心疾患・糖尿病性腎症といった重症化を予防するために、高リスク者に

対する対策についても検討します。

	①課題 (*)	②事業名	③事業の目的及び概要	④年齢	⑤実施主体			
職場	職場環境の整備							
1	ア	健康に関する 意見交換会の 開催	【目的】計画実施の基盤づくり 【概要】市役所内の各課の健康に関する部署が集まり、健康に 関する意見交換を実施	_	保険年金課			
加入	、者への意識づけ	-						
2	ア	健康いきいき ポイント	【目的】加入者の健康意識を高め、自発的な健康の維持・改善 行動を促す 【概要】健康行動にポイントを付与し、健康に関連した事業への 参加を促す	未定	保健センター			
個別]の事業							
3	ア	特定健診	【目的】生活習慣病の発症や重症化予防 【概要】市内医療機関での個別実施	40~74	保険 年金課			
4	ア	特定健診 未受診者対策	【目的】特定健診受診率の向上 【概要】受診率向上のためにはがきや電話での受診勧奨	40~74	保険年金課			
5	ア	小学校単位 での出張型 健康教室	【目的】働き盛り世代の健康意識の向上 【概要】メタボリックシンドローム等の健康教育を実施	40~59	保健センター			
6	ア	医療費通知	【目的】適正受診、健康意識の向上 【概要】加入者に医療費の現状を知ってもらうため、受診内容を 記載した医療費のお知らせを送付(6回/年)	0~74	保険 年金課			
7	ア	広報・市のH P	【目的】加入者への情報発信、健康意識の向上 【概要】広報・市のホームページに特定健康診査等の情報を 掲載	_	保険 年金課			

※ア:働き盛り世代、特に男性を優先対象とした健康意識の向上と健康に関する興味・意識の喚起 , 健診受診率向上によるリスク把握

ウ:健診有所見者に対する早期発見・早期治療アプローチ (二次検査放置者・治療放置者に対する受診勧奨)

	⑥実施計画		⑦目標(達成時期:	平成 29 年度末)	
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	アウトプット	アウトカム	
職場環境の整備					
・部として取り組む健康施策の検討	・継続	・第 2 期データヘルス 計画策定にあたり他部 署を交えて意見交換 会を実施	・意見交換会を年に 4 回実 施	・第2期データヘルス計画 にスポーツ推進課や生涯 学習課などの意見を取り 入れる	
加入者への意識づけ					
・あいち健康マイレージ事業への参加	・あいち健康マイレージへの継続参加・市独自予算での健康いきいきポイントの必要性の検討	・あいち健康マイレージへの継続参加・市独自予算での健康いきいきポイントの必要性の検討	・あいち健康づくり応援カード 交換者数 1,200 人	・健診、保健指導等の参加・利用率の向上	
個別の事業					
•継続	・継続	•継続	・健診実施の促進(平成	・受診者の健康維持(情	
電話受診勧奨の見直し(新たに対象となる40歳・隔年受診者に実施等)	・毎年受診を促進する 前年度の健診結果を 盛り込んだ個人宛の 通知物の配布	•継続	・確診実施の促進(平成 25 年度 42.4%→平成 29 年度 60.0%)	報提供群から特定保健 指導群への悪化率減 少)	
・教室の開催	・前年の評価を踏まえ継続	・前年の評価を踏まえ継続	・年間開催数 10 校	・アンケートによる	
・対象者への送付	・継続	·継続	・年 6 回対象者への配布 (100%実施)	・受診内容の確認及び意 識付け ・医療費の適正化	
・紙面の内容を工夫 する。 ・市のHPを利用し た健康に関する情報 提供の実施。	•継続	•継続	・HPアクセス数の向上	健康意識の向上	

	①課題 (※)	②事業名	③事業の目的及び概要	④年齢	⑤実施主体		
個別	個別の事業						
8	1	特定保健指導	【目的】メタボリックシンドロームによるリスクのある者の生活習慣病 の改善 【概要】市内医療機関での個別実施	40~74 (基準 対象者)	保険年金課		
9	1	特定保健指導未利用者対策	【目的】特定保健指導利用率の向上 【概要】利用率向上のために電話での受診勧奨	40~74 (基準 対象者)	保険 年金課		
10	Ċ	医療受診勧奨	【目的】健診有所見者の重症化を未然に防ぐ 【概要】二次検査放置者に対して、手紙・電話による医療受診 勧奨を行う	40~74 (基準 対象者)	保険 年金課		
11	Ċ	糖尿病対策	【目的】上昇する糖尿病医療費の抑制対策 【概要】血糖 126mg/dl 以上又は HbA1c6.5%以上の者を 対象とした基礎教育のセミナーの実施	40~74 (基準 対象者)	保険年金課		
12	Ċ	肥満対策	【目的】生活習慣病の起因となる肥満の抑制 【概要】20 歳時から 10kg 以上体重増加者や、生活習慣病 リスクを持たない肥満者を対象とした基礎教育セミナー の実施	40~74 (基準 対象者)	保険年金課		
13	לי	重症化予防	【目的】糖尿病等増加する医療費の抑制 【概要】高リスク対象を抽出し、個別に状況を確認後、適切な 措置を実施	40~74 (基準 対象者)	保険 年金課		

[※]ア:働き盛り世代、特に男性を優先対象とした健康意識の向上と健康に関する興味・意識の喚起 , 健診受診率向上によるリスク把握

ウ:健診有所見者に対する早期発見・早期治療アプローチ (二次検査放置者・治療放置者に対する受診勧奨)

	⑥実施計画	⑦目標(達成時期:平成 29 年度未)			
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	アウトプット	アウトカム	
個別の事業					
・継続	•継続	•継続	・特定保健指導の利用率の 促進 (平成 25 年度	・実施者の健康改善特	
・電話勧奨の実施	•継続	·継続	18.2%→平成 29 年度 60.0%)	定保健指導該当者の減少率の向上	
・受診勧奨を実施する項目、基準の選定・リスク分類の精緻化、実施内容の検討・対象者に対する受診勧奨の実施	•継続	•継続	・受診勧奨者の医療機関受 診率向上	・対象者の健診結果改善・重症疾患患者の減少	
-	・実施内容の検討	セミナーの実施	・セミナーの参加者数	・血糖 126mg/dl 以上 又は HbA1c6.5%以上 の対象者の減少	
_	・実施内容の検討	セミナーの実施	・セミナーの参加者数	・肥満者数の減少	
・対象とする項目、 基準の選定 ・個別状況確認の 実施方法の検討	•継続検討	・個別状況確認の 実施	・プログラムの導入	・重症疾患患者の減少	

	①課題 (※)	②事業名	③事業の目的及び概要	④年齢	⑤実施主体
個別	の事業				
14	I	乳がん検診 (2年に1回)	【目的】乳がんの早期発見 【概要】費用の一部補助	30~74	保健 センター
15	I	子宮がん検診	【目的】子宮がんの早期発見 【概要】費用の一部補助	20~74	保健 センター
16	I	大腸がん検診	【目的】大腸がんの早期発見 【概要】費用の一部補助	30~74	保健 センター
17	I	胃がん検診	【目的】胃がんの早期発見 【概要】費用の一部補助	30~74	保健 センター
18	I	肺がん検診	【目的】肺がんの早期発見 【概要】費用の一部補助	40~74	保健 センター

[%] ア:働き盛り世代、特に男性を優先対象とした健康意識の向上と健康に関する興味・意識の喚起 , 健診受診率向上によるリスク把握

ウ:健診有所見者に対する早期発見・早期治療アプローチ (二次検査放置者・治療放置者に対する受診勧奨)

⑥実施計画			⑦目標(達成時期:	平成 29 年度末)
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	アウトプット	アウトカム
個別の事業				
・精検未受診者への 受診勧奨	·継続	・継続	・受診促進 30 歳~59 歳の受診率 18.4%	
・精検未受診者への 受診勧奨	•継続	•継続	・受診促進 20 歳~59 歳の受診率 14.7%	
・精検未受診者への 受診勧奨	・継続	・継続	・受診促進 40 歳~59 歳の受診率 24.0%	・がん早期発見率の増加
・精検未受診者への 受診勧奨	·継続	•継続	・受診促進 40 歳~59 歳の受診率 10.2%	
・精検未受診者への受診勧奨	•継続	•継続	・受診促進 40 歳~59 歳の受診率 12.5%	

第4章 実施計画の見直し方法

(1) 見直しの時期

最終年度となる平成 29 年度には、実施計画に掲げたアウトプット (実施過程) 及びアウトカム (成果) の達成状況の評価を行います。また、計画をより実効性の高いものへとするために、毎年の年度末に見直しを行っていきます。その際には、意見交換会の場にて必ず検討することとし、実施計画に変更がある場合には年度末に公表します。

各個別事業においても実施後に評価を行い、PDCAサイクルをまわすことが必要です。 評価する目的は、事業の意義及び効果を確認することとし、設定した事業目標と実績との違いを把握します。違いがあった場合には、なぜ想定したように事業が進まなかったのか、実際に事業を実践してわかったこと等、その背景を確認し改善策を検討します。特に、新しく取り組む事業では想定外の出来事が起こり得ますので、評価をするタイミングが短い方が、事業の実施が確実なものとなり、その後の事業の実効性が高まります。



(2) 支援・評価委員の活用

事業をより効率的かつ効果的に実施するために、実施状況をとりまとめ、国民健康保険団体連合会(以下「国保連合会」という。)が設置した「支援・評価委員会」の指導・助言を受けるものとします。

第5章 計画の公表・周知

本計画は、小牧市における健康課題及び課題解決への取り組み内容を示したものであり、国保加入者や関係機関・団体のみならず、広く市民に伝える必要があることから、小牧市ホームページ上にて全文を公表し、周知を図ります。

第6章 事業運営上の留意事項

(1)健康情報の取り扱い

レセプト・健診情報の電子化や近年のIT化の進展に伴い業務の電子化やオンライン化は、 今後ますます拡大していくことが予想されます。データヘルス計画の策定においても、コン ピュータやネットワークを利用して大量の個人情報が処理されることになります。特に、保 険者が保有する健診結果やレセプト情報等の健康情報は、その性質上ひとたび誤った取扱い が行われると個人に取り返しのつかない被害を及ぼすおそれがあります。

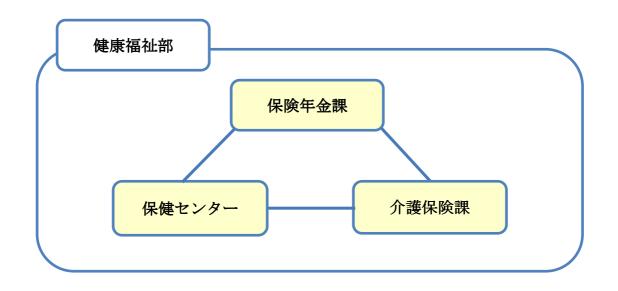
こうした状況を踏まえ、保険者は、加入者のプライバシー保護の観点から、安心して保健 事業に参加できるように、実施・運営するよう努めなければなりません。したがって、常に、 健康情報を取り扱うすべての具体的な業務について、リスクを極小化していくことが重要と なります。

小牧市では、これまでも各種法令・ガイドライン等に基づいて健康情報に対する適切な取扱いを行ってきているところですが、データヘルス計画の策定・実施に当たっては、活用するデータの種類や活用方法が多岐にわたること等から、慎重な対応を行うよう配慮します。

(2) 関係部署・関係機関との連携について

本計画を実施するに当たっては、健康福祉部内の連携強化が重要となります。健康づくり 全般を担当する保健センター及び介護部門を担当する介護保険課とも連携を強化し、戦略的 に事業を推進できるようにします。

また、医療機関等の関係機関との連携体制を確立し、計画の円滑な推進を図ります。



第7章 個人情報の保護

個人情報の取り扱いは、「小牧市個人情報保護条例」の規定を遵守します。データヘルス計画に基づく事業を外部に委託する場合は、情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を「個人情報等情報資産に関する特記事項」にて契約書に定めるとともに、契約遵守状況について厳格に管理します。

また、個人情報保護法及び同法に基づくガイドライン等(「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」「国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」「医療・介護関係事業所における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」等)にも準ずることとし、当該情報を取り扱う職員に関しても、地方公務員法などの守秘義務の規定について周知徹底を図り、細心の注意を払います。